

### 1 自己評価及び第三者評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	2875100873		
法人名	株式会社 アクティブライフ		
事業所名	アクティブライフ神戸		
所在地	兵庫県神戸市中央区籠池通2丁目2-10		
自己評価作成日	令和4年4月2日	評価結果市町村受理日	令和4年5月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/28/">http://www.kaigokensaku.jp/28/</a>
----------	-----------------------------------------------------------------------------

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224		
訪問調査日	令和4年4月13日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

『はちみつじかん』(館内アクティビティ)については、コロナ期間中でもフロア対応で好評のまま維持できており、ご利用者の個性・能力を十分に引き出し、集中して取り組まれている。秋の芸術祭(作品展)もご利用者、ご家族共に評価してもらえている。また、健康運動実践指導士による体操教室、個別体操についてはフロア単位で行い、コロナ自粛期間についてもZOOMを使用して実施できた。また、音楽療法についても同様にZOOMを使用し、各フロアに特化した音楽療法も実施している。スタッフが行うアクティビティについても改善が見られており、日々ご利用者の力を生かした生活が送ることができている。

**【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

高台の閑静な住宅街に立地し、眺望が開ける屋上、大樹や季節の花々が植栽された中庭、中庭に続くサロン、広く採光のよいユニット等、生活空間が広く設けられている。コロナ禍のため通常の外出・交流は自粛しているが、花見・市内ドライブ等可能な範囲での外出支援、ズームを活用した専任講師による体操教室・個別体操、音楽療法、アクティビティ専属スタッフによる「はちみつじかん」、日課としての体操やレクリエーション、季節毎の食事イベント、各フロアでの調理イベント・手作りおやつ、家事参加等、日常生活の中で、楽しみを感じ心身機能の維持向上が図れるよう取り組んでいる。各種研修・会議・委員会活動等が組織的に機能しており、職員の資質向上、運営・サービス向上に反映している。法人全体で「マナー推進活動」に取り組み、接遇・権利擁護に注力している。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所内と各フロアにGH運営理念を掲示している。企業理念を毎月朝礼で唱和しており、半期ごとの重点課題として各自目標に取り入れている。	グループホーム運営方針に地域密着型サービスの役割・意義を採り入れ、各フロアに掲示し共有を図っている。企業理念・10の約束を事務所に掲示するとともに、記載したカードを携帯して周知を図り、マナー5指標語とともに毎月の朝礼で唱和している。職員個々が10の約束から1項目を選択して理念実践に向けた目標管理に取り組み、上期・下期の個別面談を通じて管理者と共に実践状況の確認を行い、理念の実践につなげるよう取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の美容院やスーパー等を利用したり、神社の季節催事への参加や、近隣の保育園児との交流を行っていたが、新型コロナウイルス感染流行により、評価期間内は外出や対面交流は自粛していた。地域の消防団の方には消防訓練に協力して頂いている。	通常は、地域のスーパー・理美容院・飲食店等の利用、夏祭り・だんじり祭り等神社の季節催事への参加、近隣の保育園児との交流、トライやるウイーク・演奏会ボランティアの受け入れ等、地域交流に取り組んでいる。コロナ禍のため上記は自粛しているが、介護相談「笑顔の窓口」・消防訓練時の地域の消防団の協力・花見ドライブ等可能な方法で地域交流・地域貢献の継続に努めている。令和4年度は、実習生・トライやるウイークの受け入れ再開を予定している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	笑顔の窓口として地域住民からご相談を受けている。		

アクティブライフ神戸

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回の実施だが、コロナ禍で年1、2回の実施になっている。施設代表者、GH管理者、リーダー、包括職員、民生委員、知見者、ご家族代表が参加し、GH運営に関する報告、ご意見を聞き、サービス向上に繋げている。	利用者、家族、地域代表(2人)、あんしんすこやかセンター職員、知見者、施設・事業所関係者を構成メンバーとし、2ヶ月に1回開催している。会議では、利用者状況、職員状況、環境整備、研修、行事等について、レジュメと介護レター・写真等を用いて報告している。参加者と意見・情報交換を行い、運営やサービスに反映できるように取り組んでいる。直近1年では、4回は書面会議、他は集合会議として開催している。書面開催時は、運営推進会議議事録(状況報告)を作成し、構成メンバー・全家族に郵送している。議事録は書面開催も含め、玄関にファイルを設置し公開している。	書面会議時には、議事録に「意見・情報用紙」を同封し、返信された意見・情報を次回の議事録で共有する等、書面開催でも意見・情報交換が行えるよう工夫してはどうか。
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の内容や事故報告等を決められた書式で市に報告し、事業所の状況を伝えている。3か月に一度開催される中央区のGH連絡会議に参加できるときは参加している。	あんしんすこやかセンター職員の運営推進会議参加や運営推進会議議事録の提出等を通じて市との連携がある。コロナ対策について、市からの情報提供や保健所への報告等を通して連携し、事業所の感染予防対策に反映させている。虐待防止に関する市のズーム研修に参加し、事業所の研修に反映させている。区職員も出席する区のグループホーム連絡会の開催があれば参加し、意見・情報交換を行っている。運営等に関して質問や相談があれば、市の窓口主に電話で問い合わせ、助言を受けて適正な運営に活かしている。	

アクティブライフ神戸

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	<p>○身体拘束をしないケアの実践                      代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる</p>	<p>年に2回、全スタッフ対象に施設内研修を実施している。月1回行われる安全向上委員会や、指針に沿って身体拘束適正化委員会を開催し、センサーマット等の検討を行なっている。</p>	<p>「身体拘束等の適正化のための指針」を整備し、身体拘束をしないケアを実践している。「身体拘束適正化委員会」を令和4年1月までは毎月、以降は3ヶ月に1回開催し、前月の各フロアの状況報告や適正化に向けた検討を行い、議事録の回覧により全職員に周知を図っている。安全向上委員会でも、事故防止と共に適正化に向け検討している。年間研修計画をもとに、指針の読み合わせ・グループワーク等「身体拘束廃止」についての研修を年2回実施し、受講者は研修報告書を提出している。複数回の開催と、欠席者も資料配布・研修報告書の提出により、職員全員に周知を図っている。エレベーターの使用には操作が必要であるが、希望に応じて、屋上や中庭での気分転換に対応する等、閉塞感のない暮らしを支援している。</p>	
7	(6)	<p>○虐待の防止の徹底                      管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>年に2回、全スタッフ対象に施設内研修を実施している。不適切なケアの防止のため、マナー委員や朝礼等を通して、言葉遣いに気を付ける呼びかけを行なっている。</p>	<p>「高齢者虐待防止」についても、上記と同様の方法で、市のズーム研修受講者による伝達研修を実施し、全職員に周知を図っている。フロアミーティング・リーダーミーティング、また、マナー委員や朝礼を通じて、注意喚起と意識付けを行い不適切ケアの防止につなげている。随時の個別面談等相談しやすい職場環境づくり、安全衛生委員会主導による働きやすい環境づくり、特定のフロアに負担がかからないように配慮した人員配置、有給休暇の取得促進等、職員のストレス等がケアに影響しないように取り組んでいる。法人としても、ストレスチェック、相談窓口の設置、リフレッシュ休暇制度等、体制整備している。</p>	

アクティブライフ神戸

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	全職員が一定の知識を得られるよう研修を実施している。必要なご家族へは後見制度について説明し、窓口を紹介している。	成年後見制度を活用している利用者が5名あり、後見人の運営推進会議への参加・状況報告や書類の提供など、事業所として制度利用を支援している。今後も、制度利用の必要性や家族等から相談があれば、所長が窓口となり関係機関の紹介等支援する体制がある。	権利擁護に関する制度について、資料を供覧する等、研修機会の確保が望まれます。
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	見学時の説明、契約時は重説を基本に読み合わせと説明を必ず実施。制度の変更点などはご家族に同意を得ている。	入居希望者には、状況に応じて見学対応し、パンフレット等を用いて費用やサービスの概要等を説明している。基本的には、契約前に自宅等を訪問して詳しく説明し、アセスメント・ニーズの把握も行っている。契約時には、所長が契約書・重要事項説明書・指針・同意書等に沿って説明し、文書で同意を得ている。また、確認事項については、「ご利用のしおり」を用いて、具体的にわかりやすく説明する工夫を行っている。費用・医療連携・家族協力等については特に詳細に説明し、理解が得られるよう努めている。契約内容改定時は、変更内容を明確にした書面で同意を得る等、内容に応じて対応している。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎年のサービスアンケートや家族会、ケアプランの更新時、運営推進会議等でご意見を伺うと共に、内容議事録を公開している。ご家族来館時にはお声掛けし、ご意見を反映させるようにしている。	家族の来訪時、面会時(サロンでのズーム面会・サロンでの短時間面会など時期に応じて対応)、電話連絡時等に近況を報告し、家族の意見や要望の把握に努めている。毎月郵送する介護レターやブログで生活の様子を伝え、また、介護計画書の郵送時にも意見等の把握に努めている。把握した内容はシステム内「介護記録」等で共有し、生活支援や介護計画に反映している。法人が実施する家族アンケート(年1回)の結果も、サービスや運営に反映している。運営推進会議に利用者・家族の参加があり、外部者に意見を表す機会を設けている。通常は、家族会(年2回)も実施している。	

アクティブライフ神戸

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年2回のスタッフ面談や運営会議において機会を設けている。年1回、改善報告を行う機会を設けている。	事業所内でフロアミーティング・リーダーミーティング・食事ミーティングを毎月実施し、施設内で施設運営会議・各種委員会(安全衛生・安全向上・行事・マナー・環境・虐待防止)を定期的にも実施し、職員の意見・提案を利用者支援・サービス・運営等に反映できるように取り組んでいる。所長・管理者・フロアリーダーが、定期的には年2回、随時にも個人面談を行い、個別に意見等を聴く機会を設けている。法人内で、職員(個人やグループ)が意見・提案をもとに取り組んだ成果を、「改善報告」として報告する機会を年1回設け、業務改善等への意識向上に取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎月安全衛生委員会を開催し、産業医がフロアを巡回し改善を要する場合は助言をもらっている。勤務時間や就業状態について、管理者のチェックや年2回のスタッフ面談後の昇給、昇進などを行なっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	本社研修センターでの介護研修、施設内のテーマ別研修の実施、外部研修へ参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他のGHの運営推進会議や、中央区GH連絡会の意見交換会に参加(評価期間内は新型コロナウイルス感染流行のため交流活動は自粛していた)。自社の他施設GH管理者との定期的な会議で、サービス向上のための話し合いの機会を設けている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前面談、家庭訪問でご本人とご家族の要望を伺っている。面談記録を残し、スタッフに回覧することで情報共有している。		

アクティブライフ神戸

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込みから入居時まで、常にご相談やご要望を伺っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメントを元にフロアミーティングを行い、できるだけご本人やご家族の望む生活を送って頂けるよう、ケアプランを作成し、支援している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	残存機能を維持した生活を送ることで自信を持っていただき、役割や存在価値を見いだせるよう支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族へはイベント等に積極的に参加をしていただけるように働きかけている(コロナ禍で自粛中)。ケアプランを通してご家族に助けて頂ける部分については一緒にケアを行なっている。		
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	思い出の場所への外出はコロナ禍で自粛しているが、家族や知人との面会はサロンやオンラインを使って、関係が途切れないように努めた。	馴染みの人や場所について、入居前に把握した情報は「生活状況を把握するためのアセスメントシート」に記録し、入居後の日々の関りの中で把握した情報はシステム内「介護記録」に記録し共有を図っている。例年は、家族・友人等の面会や馴染みの場所への外出を支援している。コロナ禍のため、面会・交流・外出を自粛しているが、サロンでの面会、オンライン面会・電話・ライン通話の活用、また、時期に応じて、市内や花見のドライブ・後見人の協力を得て選挙の投票・理美容支援を行う等、可能な範囲で馴染みの関係が継続できるように努めている。	

アクティブライフ神戸

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	フロアごとのイベントやZOOMを使用しての他のフロアとの合同イベント、施設内アクティビティ(はちみつじかん)を通して交流を深めている。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後写真をアルバムにして送ったり、入院中の方にはお見舞いに伺っている(コロナ期間は自粛)。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>				
23	(12) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の介護の過程で見られる言動やスタッフがご本人の状況を記録に残し、ミーティングで共有し、ケアプラン策定に繋げるようにしている。	利用者個々の思いや暮らし方の希望・意向について、入居前に把握した情報は「生活状況を把握するためのアセスメントシート」に記録し、入居後の日々の関りの中で把握した情報はシステム内「介護記録」やフロアミーティングで共有し、生活支援や介護計画に反映できるよう取り組んでいる。把握が困難な場合は、表情や反応から汲み取ったり、今までの情報や家族の意見を活用する等、利用者が希望する暮らしを支援できるよう取り組んでいる。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	担当ケアマネージャーや相談員などの入居前に関わった介護サービス事業所へのヒヤリング、ご本人やご家族の話聞き、把握に努めている。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の状況を記録し、申し送り、ミーティング等で共有している。看護師や主治医との連携により、健康状態の把握に努めている。		

アクティブライフ神戸

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族の希望を取り入れ、担当職員、計画作成者がアセスメントをした後に職員全員で話し合い、医師、看護師等の意見を参考に計画書を作成。その後、担当職員、計画作成者がモニタリングを行い、利用者の状況に合わせ、変更があれば、随時見直し。変化なければ、6か月に1回見直しを行う。	入居前情報・「生活状況を把握するためのアセスメントシート」「ケアチェック表」等をもとに初回の介護計画を策定している。介護計画をファイリングして各フロアに設置し、毎月のフロアミーティングで「ケアプランモニタリング」を実施し、介護計画の内容の共有と理解を図っている。「介護記録」の項目欄を活用し、介護計画のサービス内容に沿った実施記録の意識付けと指導を行っている。必要時は随時、定期的には6か月毎に介護計画の見直しを行っている。見直し時は、「ケアチェック表」による再アセスメントと「モニタリング記録表」の結果をもとに、計画作成担当者・介護支援専門員・管理者・看護師等の参加のもと、ケアプランカンファレンスを開催し、本人・家族の意向に沿った介護計画を作成している。	・利用者個々の思いや暮らし方の希望、馴染みの関係等について入居後に得た情報は、「生活状況を把握するためのアセスメントシート」に追記する等、蓄積された情報を職員間で共有し、個別支援にさらに活かせるよう工夫してはどうか。 ・介護計画の見直し時に把握した、利用者・家族の意向、主治医・看護師など関係者の意見も、ケアプランカンファレンス議事録に記録してはどうか。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子はPCに入力、体調、申し送り、個人のケア記録、医師の指示事項、ご家族からの連絡事項など全てが記入されるようになっている。全員がいつでも閲覧でき、ミーティングや介護計画の見直しに活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	心身の変化に応じた福祉用具の選定を行っている。アクティビティ専任スタッフや健康運動実践指導士、音楽療法士による、レベルに応じたアクティビティ・体操・音楽療法の提供を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	各種ボランティアによる演奏会や、地元消防団の協力による消防訓練、近隣商店への買い物、美容院や飲食店の利用、馴染みの場所への外出等を行ってきたが、コロナ禍で外出機会を失うなか、ZOOMで買い物企画するなど工夫した。		

アクティブライフ神戸

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(14)	<p>○かかりつけ医の受診支援</p> <p>受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>協力医への定期受診、往診、定期健診を受けている。常に医療が必要になった場合にはご家族と相談の上、往診専門医への切り替えを行なっている。</p>	<p>入居時に確認し、利用者・家族の希望に沿った受診を支援している。通常は、職員が同行して協力医で定期受診している。入居以前からのかかりつけ医で受診する際は、家族が同行し、事業所からも情報提供している。現在は、定期的には協力医による往診（内科）、必要時に皮膚科の往診が受けられる体制がある。入居以前からのかかりつけ医による往診体制もある。往診時には事業所看護師・介護職員が立ち合い、看護師が医師と連携して、健康管理・情報提供等を行っている。受診結果や医師からの指示事項はシステム内「介護記録」の受診記録で共有し、家族には電話や毎月の介護レターで報告している。</p>	
31		<p>○看護職との協働</p> <p>介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している</p>	<p>看護師と常に連絡を取り合い、必要時には協力医へつないだり、健康状態の観察・相談も適宜行なっている。</p>	/	/
32	(15)	<p>○入退院時の医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。</p>	<p>入院時には医療機関へサマリーの提供を行なっている。退院時には主治医や入院先看護師、介護士、施設看護師がカンファレンスにおいて受け入れ準備を行うなど、密に連絡をするようにしている。</p>	<p>入院時は介護サマリー等で情報提供を行っている。コロナ禍で面会が困難なため、主に電話で、家族・医療連携室等と連絡を密にして情報交換を行い、早期退院に向け支援している。入院中に把握した情報は「介護記録」に記録し、職員間で共有している。通常は、退院前カンファレンスに参加して情報収集を行っているが、現在は家族・医療連携室等からカンファレンス結果を聴き共有している。退院時は看護サマリーで情報提供を受け、必要時はカンファレンスを開催して介護計画を見直し、退院後の適切な支援に取り組んでいる。</p>	

アクティブライフ神戸

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に重度化指針の説明を行なっている。協力医により看取り期が近いと判断された場合、ターミナルケアについてカンファレンスを行い、ご家族の要望を伺っている。	事業所として可能な限り終末期の支援を行う方針である。契約時に、「重度化した場合における対応並びに看取り介護の指針に対する同意書」に沿って、医療機関との連携体制や看取り対応に関する事業所の方針を説明し、同意を得ている。終末期を迎えた段階で、主治医から家族・事業所に状況説明があり、支援方針の検討、意向確認を行っている。看取り介護の希望があれば、看取りの同意書で同意を得て、介護計画の見直しを行っている。主治医・看護師・介護職・家族等が連携し、家族の意向に沿った支援に取り組み、家族対応や支援についての経過は「介護記録」に記録している。毎年、「看取り」研修を実施している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	誤嚥時の対応方法やAED研修を実施。緊急時の行動手順をスタッフルームに掲示している。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練には地域の消防団にも参加いただいている。その他災害メール訓練も実施している。ハザードマップの掲示を行なっている。	年2回、昼間・夜間想定で総合訓練を実施している。訓練には参加可能な利用者は参加し、また、地域の消防団の参加があり地域との協力体制を築いている。昼間想定訓練は、施設合同で行っている。訓練実施後は「消防避難訓練議事録」を作成して課題等を振り返り、参加できなかった職員には議事録の回覧で周知を図っている。また、年2回地震メール訓練を実施し、災害時の職員間の安否確認と連絡の強化を図っている。水・食料品を3日分程度と必要な備品を施設共同で備蓄し、総務が管理している。BCP(事業継続計画)を策定中である。	

アクティブライフ神戸

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	施設全体のマナー推進者と各フロアにマナー担当者がおり、月に1回ミーティングを開き、目標を立てる等マナーの啓発に努めている。	「権利擁護」「認知症ケア」「虐待防止」「身体拘束廃止」等の研修で、人格尊重、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応について学ぶ機会を設けている。法人の「マナー推進活動」のテーマをもとに施設のマナー委員会での取り組み(動画視聴・セルフチェック)を実施し、フロアミーティングで共有し意識向上に取り組んでいる。個人ファイル類は鍵のかかる書庫に保管し、ブログへの写真掲載は個人が特定できないよう工夫し、介護レターは本人の写真使用に限定する等、個人情報・プライバシー保護を実践している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者が思いを表出しやすい雰囲気や、信頼関係が持てるコミュニケーションを心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご自宅で暮らすような目線で、その方がその日をどのように過ごすのか、自己決定できる支援をする。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎月理美容業者によるヘアサロンや好みの服をご家族に購入して頂く等、ご自身のおしゃれを楽しまれている。施設外のヘアサロンを利用されている方もいらっしゃる。(新型コロナウイルス感染予防のため、外出ができない状況であった)		

アクティブライフ神戸

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	月1回の食事ミーティングで厨房と打ち合わせを行い、要望を伝えたり、イベント食の企画を行なっている。できる方には食事準備やフロアの調理イベントの手伝いをお願いしている。	施設の厨房で調理を行い、各フロアで炊飯・温め・盛り付けを行っている。献立に、季節感、節句・行事、地域の食材利用等の工夫があり、利用者が食事を楽しめるよう取り組んでいる。毎月、厨房職員・管理者・フロア担当者が参加して食事ミーティングを実施し、検食簿からの検討やイベント食の打ち合わせ等を行い献立に反映している。寿司キャラバン・鰻やサンマの炭火焼き等の施設の食事イベント、各フロアでの調理イベント・手作りおやつ、誕生日のリクエストメニュー等、変化が楽しめる機会作りを工夫している。各フロアでの調理イベント・手作りおやつには、利用者も参加できるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	嚥下や咀嚼状態に合わせた食事形態、カロリーなど摂取制限がある方への食事提供など、厨房と相談して提供している。水分量についてはチェックを行い、必要な水分量を摂取できるよう工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、その方の状態に合わせた口腔ケアを実施している。必要であれば歯科受診で対応している。		

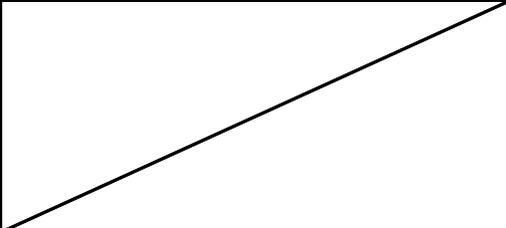
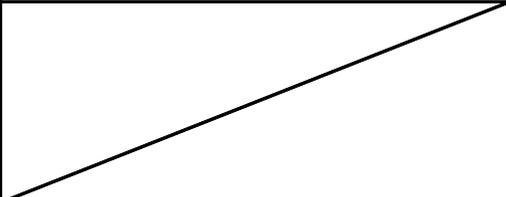
アクティブライフ神戸

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	その方の排泄パターンに添ったトイレ誘導を行なっている。排泄時には量、状態、匂いなどを記録し、状況の確認を行なっている。	ほぼ自立からベッド上での介助まで、排泄の自立度に個人差が大きい状況である。システム内の排泄記録を活用して排泄状況・排泄パターンを把握し、利用者個々の状況に応じた声かけ・誘導・見守り・介助を行い、日中は可能な限りトイレでの排泄を支援している。夜間は安眠に配慮し、排泄用品の種類変更等、個別に対応している。検討事項があれば、毎月のフロアミーティングで提案・検討し、現状に即した介助方法や排泄用品の使用につなげている。必要時には、業者による研修も活用している。各居室にトイレが設置されており、誘導時の声掛けに配慮する等、プライバシーへの配慮を周知している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日頃から便秘予防も兼ねて水分量や運動等に留意しているが、それでも便秘になる場合は協力医や医師と相談し、下剤を適切に使用している。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	出来るだけ本人の希望に沿うよう、時間帯等も合わせて声掛けを行い適宜対応している。季節に合わせた菖蒲湯や柚子湯、市販の入浴剤などで気分転換して頂いている。	2日に1回、午後入浴を基本としているが、利用者の体調・体力・希望に応じて、日時の変更や回数の調整等、柔軟に対応している。個浴槽にリフトが設置され、個々の身体状況に応じて、リフト浴・シャワー浴・清拭等を取り入れながら安全に入浴を楽しめるよう支援している。リクライニングシャワーチェアも活用している。同性介助の希望があれば同性で対応し、入浴拒否があれば成功例をフロアミーティング等で共有しながら、個別の配慮で対応している。ゆず湯・菖蒲湯・入浴剤等、入浴がより楽しめる工夫も行っている。	

アクティブライフ神戸

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中傾眠がみられる方についてはその方の状態によって居室で休んで頂く等、対応を行っている。昼夜逆転されている場合は日中に外気浴を行う等、規則正しい生活習慣の見直しを行なっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局からの薬受けや薬の内容変更は看護師が確認を行い、介護職に伝えている。服薬時は日付、量、名前等確認を行い、服薬後は記録を残している。服薬時状況の変化があれば、ただちに看護師、医師へ報告を行なっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物干しや台拭きなど手伝って頂いたり、趣味や好きな食べ物、飲み物、テレビ、歌などや、外気浴等個々に合わせて支援している。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	庭や屋上での外気浴を日常的に行なっている。車を使っての外出イベントやご家族と一緒に参加できるイベント等も企画している(新型コロナウイルス感染予防のため、評価期間内は外出ができない状況であった)。	通常は、利用者個々の希望に沿って、買い物・散歩・理美容院等への外出、神社の季節催事等の地域行事への参加、季節の外出、遠足的な外出等、積極的に外出支援を行っている。コロナ禍のため通常の外出を自粛しているが、時期を勘案して花見や市内ドライブ等、可能な範囲で外出の機会づくりに取り組んでいる。また、中庭・屋上を活用して外気浴等を行い、戸外で気分転換できるよう支援している。音楽療法士・健康運動トレーナーによるプログラムはズームを活用して行い、通常はサロンでアクティビティ専属スタッフが行う「はちみつじかん」は各フロアで行う等、屋内活動を工夫して継続し心身の機能低下予防に努めている。	

アクティブライフ神戸

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50			<p>○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>お金を持たないと安心できないご利用者については持っていてほしい。</p>		
51		<p>○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている</p>	<p>特に制限は行なっていない。電話で話したいと希望があれば対応している。居室に電話設置も可能。</p>			
52	(23)	<p>○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居室ごとに表札をかけ、共用空間には季節の装飾、音楽を流したり、適切な室温、温度の調整のために室温計をリビング・ダイニングにかけて管理している。</p>	<p>各フロアの共用空間は広く、キッチン・ダイニング・リビングで構成され、窓からの自然光で明るい。テーブル席、ソファ、一人掛けの椅子も多数配置し、思い思いに過ごせる環境である。遮光シェード・加湿器の設置、定期的な換気・消毒・清掃、非対面の食席や椅子の配置等、快適性への配慮、衛生管理を行っている。共同制作した作品や「はちみつじかん」に制作した作品を飾り、季節感が感じられる。キッチンからの家庭的な雰囲気があり、洗濯物たたみ等の家事参加を支援し、生活感を取り入れている。大樹・木々・季節の花々で彩られた手入れの行き届いた中庭、景色が一望できる屋上、中庭に続くサロンも、共用空間として利用者の生活向上に活用している。</p>		
53			<p>○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>リビング、ダイニングだけでなく廊下などにも椅子を配置したり、サロンや庭でもくつろげるようにしている。</p>		

アクティブライフ神戸

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(24)	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>入居前から馴染みの絵画や家具を置いたり、生活用品にも使い慣れたものを持ってきていただくようにしている。</p>	<p>居室にはトイレ・洗面台・ベッド・クローゼット・サイドテーブルが設置されている。飾り棚・椅子・テレビ・自作の絵画等、使い慣れた家具や馴染みの物が持ち込まれ、「はちみつじかん」に制作した作品を飾る等、居心地よく落ち着ける居室づくりを行っている。利用者の動線・自宅での配置・希望等を勘案して家具を配置し、安全に自立した生活が継続できるよう支援している。表札は、好みの色やデザインを選んで作成でき、場所間違いの防止にもつなげている。利用者担当職員を設け、家族と協力しながら衣替え支援や環境整備を行っている。</p>	
55		<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>居室の鍵を希望される方については鍵をお渡ししている。表札を掲げることで居室を認識して頂く。</p>	/	/